

審議（会議）結果

審議会等名称 令和 7 年度第 1 回神奈川県建築審査会
開催日時 令和 7 年 5 月 9 日（金）15:00～15:45
開催場所 県庁新庁舎 9 階 議会第 5 会議室（横浜市中区日本大通 1）
出席委員 （会長）野澤康、（会長職務代理）三浦大介、
松下倫子、篠原奈緒子、榎本ヒカル、神倉寛明、川原宏美
次回開催予定日 令和 7 年 7 月 25 日
所属名、担当者名 県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 岡原
掲載形式 議事概要
議事概要とした理由 公正又は円滑な会議の運営に支障があると判断されるため
審議（会議）経過

1 会長及び会長職務代理の選出＜非公開＞

今期の会長及び会長職務代理を選出した。

2 建築基準法等に基づく個別同意案件について＜公開＞

建築基準法第 43 条関係 2 件が付議され、すべて同意された。

（1）議第 1－1 号

- ・逗子市久木三丁目地内：建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可について
処分庁横須賀土木事務所から、提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、同意された。

《発言要旨》

（委員）

緑色の私道の所有者は両脇の敷地の所有者でしょうか。

（横須賀土木事務所）

緑色の通路部分の土地所有者は、今回の申請地の土地所有者と通路突き当たりの敷地の土地所有者です。

（委員）

では、そのまま継続して利用できるということでしょうか。

（横須賀土木事務所）

その通りです。

（委員）

ここには車は入ってこないのでしょうか。

(横須賀土木事務所)

通路の幅が2m程度となっており、沿道の建築物においても今回の申請地においても車両の利用はありません。

(2) 議第1－2号

- ・二宮町山西地内：建築基準法第43条第2項第2号許可について

処分庁平塚土木事務所から、提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、同意された。

《発言要旨》

(委員)

参考のためにお聞きしますが、本件敷地の海側はどうなっているのでしょうか。

(平塚土木事務所)

敷地南側に、西湘バイパスが24mほど下がったところにあり、その下はすぐ海となっており、かなり高低差がある敷地となっています。また、西湘バイパスまでの崖部分は自敷地ですが、敷地設定からはずしています。

3 建築基準法等に基づく包括同意案件について＜公開＞

建築指導課から、建築基準法第43条関係5件及び同第56条の2関係1件について報告をした。

(案件)

- ・二宮町百合が丘三丁目地内：建築基準法第43条第2項第2号許可について
- ・海老名市上郷一丁目地内：建築基準法第43条第2項第2号許可について
- ・海老名市上郷一丁目地内：建築基準法第43条第2項第2号許可について
- ・座間市相模が丘五丁目地内：建築基準法第43条第2項第2号許可について
- ・座間市ひばりが丘五丁目地内：建築基準法第43条第2項第2号許可について
- ・逗子市久木二丁目地内：建築基準法第56条の2第1項について

4 その他＜非公開＞

次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。